

国保年金

だより
KOKUHONENKINDAYORI

20歳になったら 国民年金に加入します

国民年金は、国が運営する公的年金制度です。
20歳になったときには、日本国内に住所を有するすべての方が加入します。保険料を納付して、年金を受け取ることは、義務であり権利となっています。



国民年金はお得な仕組みです！

国民年金は終身保険なので、受給開始から生涯にわたり老齢基礎年金を受け取ることができます。
現在20歳の方も平均的に長生きすれば、納付した保険料額以上の年金を受け取ることができるとお得な仕組みです。
将来給付される基礎年金は、皆さんが納める保険料と国からの補助（税金）が財源となります。基礎年金の2分の1

無料クーポンの使用期限は2月28日までです。



無料クーポン券を利用して
がん検診を受けましょう。

市ではがん検診の無料クーポンを配布しています。
対象となる方へは個別に通知をしていますので、無料クーポン券をまだ使っていない方は早めの受診をおすすめします。
詳しくは通知をご覧いただくか、保健課までお問い合わせください。

無料クーポン券対象となる方

- 3月31日までに
 - 41歳になる方
 - 大腸がん・乳がん・子宮がん検診
 - 46歳・51歳・56歳・61歳になる方
 - 大腸がん・乳がん検診
 - 21歳・26歳・31歳・36歳になる方
 - 子宮がん検診
- ※乳がん・子宮がんは女性のみ対象です。

国民年金Q&A

老齢基礎年金を受け取るためには？

原則として保険料の納付済期間等が25年以上必要です。また、満額の老齢基礎年金を受け取るためには40年の保険料納付済期間が必要です。

年金の種類は？

老齢年金のほか、障害年金、遺族年金があります。受け取るためには要件があります。

例えは：

障害年金で、未納の期間が多いと、要件を満たさず受け取ることができない場合もあります。

保険料の納付が困難なときは？

保険料の納付が困難な方のために、保険料の免除制度があります。係までお問い合わせください。

大腸がん
戦後から急速に増えたがんのひとつです。現在大腸がんにかかる人は、30年で約6倍近くに増え、死亡数はがん全体の中で3位、女性では1位となっています。大腸がんは進行するまでほとんど自覚症状がありませんが、早期発見、早期治療すれば90%以上完治します。

乳がん
年々増加傾向にあるがんで、今や日本人女性の18人に1人が乳がんになっています。乳がんの罹患率はがん全体の中で1位です。30代から急増し、40～50歳代の女性に特に多くみられます。乳がんは定期的な検診を受けることで、早期発見が可能ながんです。

子宮頸がん
20～30代の女性が発症するすべてのがんの中で第1位の病気で、若い女性の間で急増している病気です。ヒトパピローマウイルスによる感染が原因で引き起こされ、特別な人になるのではなく女性なら誰でもかかる可能性があります。初期にはほとんど症状がない病気がですが、がんが進行すると、子宮や子宮のまわりの臓器を摘出しなければならなくなることがあります。

定期的な検診を受けることで、がんになる前の段階で診断することが可能です。

医療費は節約できます

医療費は、近年増加の傾向が続いています。一人ひとりが生活習慣を見直し、医療費の無駄遣いをやめて、大切に使うように努めましょう。

医療費が増加する理由

- ・医療技術の進歩に伴い、新しい医療機器の導入で費用がかかり、治療費に反映されていること。
- ・生活習慣病が増えて、医療費がかさんでいること。などが原因になっていると考えられます。

医療費を大切にするための心がけ

1. 「はしご受診」や「重複受診」はやめましょう！
2. 時間外受診は避けましょう！
3. 治療は途中でやめないようにしましょう！
4. ジェネリック医薬品を利用しましょう！
5. 定期健診を受け、日頃から健康管理に努めましょう！

医療費と国保税は深くかかっています

医療費が増えると、国保の財政が圧迫され、国保税の引き上げを招くことがあります。国保税は年間に必要とされる医療費をもとに決まるので、医療費が増加すると、国保税も増加してしまうのです。

◆問い合わせ先
市民課 国保年金係
☎33-11111
(内線125～127)

無料クーポン券対象外の方へ

クーポン券の対象年齢でない方は、市の個別検診でがん検診を受けることができます。

- 大腸がん検診 30歳以上の方
- 乳がん検診 30歳以上の方
- 子宮がん検診 20歳以上の方

希望する方は保健課までお申し込みください。



◆問い合わせ先
保健課（えばこ内） 健康増進係
☎63-12780

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

JAみちのく安達

お気軽にご相談ください

マイカーローン・教育ローン特別金利キャンペーン実施中

お近くのJA各支店へご相談ください

住宅ローン・リフォームローン・マイカーローン・教育ローン

ローンのことならローンセンター（二本松支店となり）へ 日曜日午前9時～午後3時まで営業中

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

日本司法支援センター 法テラス 二本松

0503381-3803

予約受付：平日9時～17時
二本松市本町1丁目60-2
(旧自治センター)

相談時間	担当	月	火	水	木	金
10時30分～15時30分	弁護士	●	●	●	●	●
	司法書士			●		
	専門家	●※1			●※2	

※1 行政書士・社会福祉士・社会保険労務士
※2 税理士・建築士・土地家屋調査士